

報 告 書

令和7年2月27日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

自由民主党座間市議団 団長 吉 田 義 人
竹 田 陽 介
熊 切 和 人
高 波 貴 志
内 藤 幸 男

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和7年1月29日（水）～30日（木）
- 2 視察先
 - （1）大阪南消防組合 大阪南消防局
 - （2）大阪府寝屋川市
- 3 視察項目
 - （1）消防広域化について
 - （2）いじめ対策の寝屋川モデルについて
- 4 概要 別紙のとおり

令和7年2月12日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

自由民主党座間市議団

吉 田 義 人

視察所感

(1) 消防広域化について

視察初日は、大阪南消防組合大阪南消防局を訪問し、消防の広域化について視察を行った。消防広域化についての視察を行った理由は、現在の本市は海老名市、綾瀬市と共に3市での消防指令センターを運営しているが、令和8年10月には大和市も加わり、4市での共同運営が予定されている。その後の予定は未定ではあるが、今後さらに厳しくなる財政状況の中で、日常の消防活動はもちろん、それ以外にも大規模災害などの緊急対応への整備も進めなければならない点を踏まえると、消防行政のサービス向上にはその広域化も考えていかなければならないのではないかと、今後の取り組むべき課題として実施したものである。

大阪南消防組合は、元々3市で構成された柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部、1市2町1村で構成された富田林市消防本部、1市単独の河内長野市消防本部の計3本部8市町村が広域化へ向けて一つにまとまり、消防組合として構成された組織である。準備段階では協会などを通じて、既に一部事務組合を構成していた柏原羽曳野藤井寺消防組合を基準に検討を重ねたとのことであるが、話が進む中で最も難航した課題は、各自治体の経費負担割合をどのようにするかという点であったという。最終的には構成する8市町村の全てが消防広域化の財政的なメリットを享受できるよう案分方式で決着したとのことである。経費負担の算出方法は、消防費に係る基準財政需要額の割合に応じた金額で算出するものとしている。

次に、広域化で課題となるのが、地域の特性や事情を抱えている消防団の存在であるが、この点については、これまでの歴史や伝統、消防団とのつながりを考慮して、消防団に関する事務は各構成市町村の所管のままとしており、消防本部と各消防署がしっかりと支援する体制を組んでいた。各構成市町村の消防団担当部局へ地元出身の組合職員を派遣するなどの配慮もなされているという。

今回の視察で特筆すべき点は、消防広域化に向けての協議開始から組合設立、運用開始に至るまでの期間が非常に短い時間で実現している点である。26回の協議会を経て様々な課題を抽出し、調整、解決しながら前進してこられたご努力には敬意を表するが、その根底にあるのは、大地震などのいつ発生するか分からない大規模災害に対処するため、広域化によるメリットを活かした迅速な支援や協力体制の構築が急がれていたことが要因にある。この

点、必ず発生する大規模災害に向けて、座間市と近隣市の場合はどうに対応していくのか、日常の消防活動や財政的課題をどのように乗り越えていくのか、深く考えさせられた一日であった。

座学の後には、災害対応・救急体制の構築に欠かせない「高機能消防指令システム」や「消防救急デジタル無線システム」の導入現場である消防指令センターを見学した。システムの高度化に対する取組も徹底しており、本市の合同司令センターでもまだ導入されていない「ライブ119」など、スマートフォンを活用した救急対応の実演訓練も拝見することができた。また、災害の情報や発生場所及び出場状況等の情報を全ての署所や市町村で共有し、更新もリアルタイムで確認できる「災害情報共有システム」も実演見学することができた。その他の点で目を引いたのは、私自身も子供達の体験を通じて導入を望んでいた事業だが、大阪南消防組合で行なっていた「ふるさと納税タイアップ事業」である。本事業は、消防への理解を深める目的で、ふるさと納税の返礼体験として消防士の体験やはしご車への搭乗体験を行うというもの。こういった消防士の職業体験をしてみたいという市民や子供達も多いのではないかと、とても良い事業であると改めて感じた。

この度の視察では、小池消防局長をはじめとした幹部の方々や職員の方々の志気の高さを感じる場面が多々あった。本部建物に入った瞬間から職員の姿勢や態度にもそれが表れており、小池消防局長との面談や研修、指令センター責任者からの分かりやすく充実した説明などからもそれを感じ取ることができた。こうした姿勢は、消防体制が既に高いレベルで機能しているという自信の表れでもあり、47万人の市民の生命財産を守り抜く決意の表れでもあるのだと思う。我々の質問に対する回答の中で、小池消防局長から「組合による広域化実現によるメリットは多分にあるが、デメリットは感じていない」という言葉が返ってきたのが印象的で、職員による生き生きとした志気の高い姿勢や表情からもそれを感じ取ることができた。

最後になるが、座間市を含め、近隣各市の財政負担が重くなる中で、消防行政の維持向上を図っていくためには、消防の広域化は避けられないものであるし、国もまた消防行政の広域化を推奨している。市民生活の安全安心のためには消防行政の充実は絶対に欠かせないものであり、日常非日常をトータルで考え、大規模災害にも耐えうる消防行政としての体力を備える必要があり、そのためにも本市がリーダー的役割を果しながら近隣市と共にその方向性を示し、未来に向けた対策に取り組むべきではないかと思うのである。

(2) いじめ対策の寝屋川モデルについて

視察2日目は、大阪府寝屋川市を訪問し、いじめ対策としての「寝屋川モデル」について学んだ。全国的にいじめ件数が増加傾向にありながらもこれといった対策を打てない自治体の現状、そして自殺件数は減少傾向にあるにもかかわらず小中高生の自殺者数は増加している現状など、これらを重くとらえる中で、寝屋川市は明確にその対策を打ち立て、いじめ発

見から1か月以内の停止実績を積み重ねていること、独自モデルによるいじめ防止策や解消策を確立し、また条例制定を通じて市長権限の強化などにも取り組んでいる。これらの手法や実績に対して国からも視察に訪れるという点にも着目し、我々もその手法や考え方を学ぶ必要があると感じたことから当該自治体への視察を希望したのである。

寝屋川市がこの対策に乗り出した経緯を広瀬市長に伺ったのだが、市の人口構成を考えた時、今後の少子化に加速が見込まれるにあたって、担税力ある子育て世代の人口流入には何が必要か、またそういった市民の人口流出の歯止めをかける策として何が必要かを考えた時、子供を育てる環境を整備することによって寝屋川市を選んでもらえるようにするべく、まずは教育問題に着手したのが始まりだったとのこと。自治体の運営者としての観点から教育環境の整備を推し進めるその発想と徹底した行動力には驚かされた。

いじめ対策としての「寝屋川モデル」の具体的特徴は、いじめに対して、学校や教育委員会サイドからの教育的アプローチと、市長部局である監察課サイドからの行政的アプローチの2本立てで構成されている点である。児童生徒が起こすトラブルの事案は様々あることから、それぞれのアプローチには当然にメリットやデメリットの部分も存在する。だからこそ教育的な側面からの対応と行政的な側面からの対応は効果があるのだと分析されていた。この二つの解決ルートを並走させながら事案に対して3段階のアプローチを進めている。第一段階は教育的アプローチ、第二段階は行政的アプローチ、第三段階は法的アプローチである。そして、それぞれのアプローチの位置づけは、教育的アプローチ、行政的アプローチ、法的アプローチを三権分立とし、いじめ問題を三方向からアプローチするというものであり、この制度の仕組みからも、絶対にいじめを許さない、必ずいじめを解消するという強い当局の姿勢が感じ取れる。実際、この寝屋川モデルの根拠となるのが、平成28年に打ち出され二度の改定を経て制定された「寝屋川市いじめ防止基本方針」であり、この方針に基づき令和元年に制定され、令和2年1月から施行されているのが、「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」である。本条例は、教育の現場に行政がかなり踏み込める内容となっているが、特徴的なのは、市内小中学校の保護者や地域住民が市に対していじめに関する情報提供を行う責務を負っている点である。また、市長の権限についても、市長はいじめの防止の申出があった時には必要な調査を行うことができるよう記されており、さらには学校その他の寝屋川市の機関に対しても、児童等に対する見守りやいじめ防止の環境整備、また、訓告・別室指導その他の懲戒、出席停止、学級替え、転校の相談及び支援など、様々な「勧告」を行うことができる内容となっている。学校での事件・事故が発生した場合、その責任は自治体が負う以上、自治体として市長部局が教育現場で可能な限り介入することは責任者として当然のことである。別の視点から見方を変えれば、当局による現場介入は、働き方改革などで限られた時間の中でいじめの対応を迫られる教職員の負担軽減の一助にもなる策でもある。さらに、法的アプローチとしての特徴についてだが、「寝屋川市いじめ被害者支援事業補助金交付要綱」の中では、いじめの被害者に対して、市が弁護士費用をいじめ事案1件当たり3

0万円補助することが記されており、寝屋川市の徹底したいじめ防止・撲滅対策の取組に驚きを隠せなかった。これほどまでに徹底した寝屋川モデルに対し、国からも、また多くの自治体からも視察の申込みが後を絶たないという。

いじめゼロに向けた新アプローチ「寝屋川モデル」を市長部局（危機管理部監察課）並びに教育委員会の方々から学び、さらには当該取組への想いや経緯などについて市長から直接伺うことができたことは本当に大きな収穫であった。担当者による研修を終え、それを踏まえたうえで広瀬市長との1時間以上に及ぶ会談内容は、市長の人柄も熱意も覚悟も、そして行政に対する考え方もがしっかりと伝わるものであり、とても素晴らしく、私自身これ以上無いほど感銘を受けた表敬訪問であった。いじめは子どもの人生を左右する大事件であり、場合によっては一生心身に傷を負うことにもつながる、場合によっては命すらも失われかねない重大事であることを当局や教育関係者も改めて認識し、絵に描いた餅にならぬよう実効性のある対応策、予防策を構築し、実践していただきたいと思う。しかし、これまでの本市教育関係者も児童生徒や保護者へのアンケート実施、また、子どもいじめホットラインの開設などに取り組んでおり、教職員一丸となつての対応にその効果を発揮していることも事実である。しかし、いじめ問題は「時間」が勝負である以上、今後もさらに即効性のある一刻も早いいじめ防止策や根絶の対応策に取り組まれることを期待したいと思う。

令和7年2月14日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

自由民主党座間市議団

竹 田 陽 介

視察所感

(1) 消防広域化について

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部（柏原市・羽曳野市・藤井寺市）、富田林市消防本部（富田林市・太子町・河南町・千早赤坂村）及び河内長野市消防本部の3消防本部が、1消防本部となり大阪南消防局として広域化された。広域化により8市町村が等しくメリットを享受できるようになったとのこと。一般的に、広域化によるメリットとして（1）現場到着時間の短縮、（2）初動・増援の体制、（3）人事ローテーションによる組織の活性化が考えられる。（1）については、大阪南広域消防運営計画内において、現場到着の短縮が見込まれる地域として、ア 柏原羽曳野藤井寺消防組合管内：最大5.6分の時間短縮、イ 富田林市消防組合管内：最大6.1分の短縮、ウ 河内長野市消防本部管内：最大3.1分の短縮と記載があり、現況を確認したところ最大4分半程度の短縮が図られたことが明らかになった。また、（2）については、第一出場から消防車両が複数台出場することにより、住民から安心感があるとの声をいただくようになり、財政面においても、はしご車を5台から3台、指令台を3台から1台と効率よく運用できるようになり、広域化により今後20年間で、約22億7000万円の削減効果を見込んでいるとのことであった。さらに、これまで課題となっていた現場対応力の限界については、広域化により8市町村全域において6隊出場ができるようになり、全体の保有台数が増加したことにより課題解決に繋がった。（3）については、風水害や土砂災害などに対応できる大規模災害対応のエキスパート部隊「風水害対応高度救助機動部隊（スーパーレスキュー大阪南）」や人命危険が大きな重要対象物に対する消防法違反を是正する「特別査察隊」を創設することで、組織の活性化が図られていた。このほか、消防力の適正配置配置等についても課題として挙がっていたことから、事務改善検討委員会を設置して課題を協議、調整する場を設けて議論を行なっているとのことであった。今回の視察を通じ、人口減少、高齢化の進展に伴う救急需要の高まり、大規模災害の激甚化・頻発化、感染症の拡大等の社会環境の変化に的確に対応するため、消防本部の規模を引き上げること等（広域化）により、行財政上の様々なスケールメリットを活かした消防力の維持・強化のための消防体制の構築を図る必要は迫られると改めて感じた。

(2) いじめ対策の寝屋川モデルについて

教育的アプローチ（学校・教育委員会による通常のいじめ対応）と行政的アプローチ（市長部局「監察課」によるいじめ対応）の二つを並走させることで、第三者的視点でいじめ対応の不備をチェックできるほか、目的の違う二つ（教育的な指導による「人間関係の再構築」といじめを人権問題として捉え「いじめの即時停止」）を提示することで相談者が望む形の解決を選択できるようになり、教職員の負担軽減、専門的な対応も可能となった。また、「攻めの情報収集」として、毎月1回、市立の全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布し、いじめの情報収集（早期発見）し、いじめの抑止効果を図った。その結果、市で認知したいじめ事案については、令和元年度172件であったのが、令和5年度には431件と大幅に増加した。以上、件数だけを見るといじめ件数が増加したことから学校環境が悪化したように感じるが、寝屋川市の評価としては軽微ないじめの段階から即座に動いたということで、重大化する前に最大限対応したという評価だと説明を受けた。大変素晴らしい発想であると感じた。また、通報促進チラシの実施により学校や教育委員会を通さず市に直接通報ができるようになったことで、いじめの抑止だけでなく教職員の負担軽減も図られたとのことで、寝屋川のいじめゼロに向けたアプローチは、子どもたちの教育環境だけでなく、働く教職員の働き方改革にも資する事業であると明らかになった。事業費もいじめ通報促進のためのチラシ配布に約400万円といじめ被害者支援事業補助金（弁護士費用・転校費用・いじめ被害者所有物の原状回復支援）に約70万円と、費用対効果の大きい事業である。今後の課題は、被害児童・生徒でなく加害児童・生徒への対応であると認識する。例えば、加害児童の内面の問題（家庭事情・発達段階での障がい）といったものに、どのようにアプローチをしていくのかということ。寝屋川市では、家庭的事情については、教育委員会でも監察課でもない、別の担当課で対応しているとのことで、具体的事例は紹介されなかったが、加害児童・生徒へのアプローチについても重要な課題である。現時点では、被害を受けた児童・生徒が、加害児童・生徒と距離を取る必要があるという判断のもと、転校するケースがあるが、これは加害者を強制転校させられないという法制度上の課題から、被害者の安全を確保する上で加害者と距離を取る必要があるとの判断のもと実施されているもの。ちなみに欧米の一部では、いじめている側を、いじめをしなければならぬほど病んでいると判断し、隔離をしてカウンセリングを受けさせて、癒やすべきだと考える。また、フランスでは加害者の生徒を、別の学校への転校させることも可能で、「他の生徒の安全や健康リスクをもたらす生徒の意図的かつ反復行為」を正式に確認した場合、校長は「これを終わらせるあらゆる教育措置を実施する義務がある」とし、自治体首長に「加害者生徒を学校から退学させ、自治体内の別の学校に登録する手続きを要請できる」としている。いじめを防止するという観点からは、こういった発想も今後必要になってくる。法の壁が存在するのであれば、法改正をして解決に向けた道筋を示す必要もあると考える。

令和7年2月26日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

自由民主党座間市議団

熊 切 和 人

視察所感

(1) 消防広域化について

大阪南消防組合は、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村の8市町村で構成される消防組合です。もともと柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部、富田林市消防本部、河内長野市消防本部の三つの消防本部が統合され、令和6年4月から業務が開始されました。

消防の広域化は国が推奨する施策の一つであり、大阪南消防組合では複数の自治体が協力することで、消防資源の共有や情報の連携を可能とし、より効果的な災害対応を実現することを目的としています。

広域化を進めるにあたり、平成30年から協議を開始し、経費の負担方法や職員の給与体系、財産の取り扱い、職員定数、消防協力団体との連携など、42項目について時間をかけて協議を重ねたとのこと。

主な取組としては、消防車両や設備の共同利用によるコスト削減、新たな部隊の設立、災害時の円滑な連携体制の構築、システムの高度化などが挙げられます。これにより、今後20年間で約22億7,000万円の経済削減効果が見込まれています。

座間市でも、平成27年から消防通信指令業務を海老名市、綾瀬市と共同運用しており、消防指令センターとして119番通報の受付や災害出動指令の発信、無線交信業務を行っています。さらに、令和7年10月からは大和市が加わり、4市での連携が開始される予定です。現在は救急対応が主ですが、今後は指令センターのシステム更新に合わせ、消防の広域化も検討課題となると考えられます。

今回の視察では、広域化によるコスト削減や災害対応の強化などの効果を実感しました。特に、職員の方々からはデメリットを感じることはなく、むしろ広域化のメリットを実感しているとの前向きな意見を伺うことができました。

(2) いじめ対策の寝屋川モデルについて

寝屋川市は令和元年に「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」を制定し、教育委員会だけでなく市役所が積極的にいじめ問題の解決に関与することで、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちが安心して過ごせる環境を整えています。

「いじめ対応の三権分立」による段階的アプローチ

1. 教育的アプローチ・・・学校・教育委員会が「人間関係の再構築」を目的とした教育的指導を実施。
2. 行政的アプローチ・・・市長部局に「監察課」を設置し、いじめを人権問題として捉え「いじめの即時停止」を目指す。
3. 法的アプローチ・・・責任の追及と損害の回復を目的とし、必要に応じて弁護士費用を補助。

さらに、「攻めの情報収集」として、市立の全児童・生徒に毎月「いじめ通報促進チラシ」を配布し、また、地域住民やボランティアが参加する「いじめ防止ネットワーク」を設立し、地域全体で子どもたちを見守る体制を整えています。

こうした徹底した取組により、地域全体で子どもを支える文化が醸成され、子どもたちの心理的な負担も軽減されています。

いじめの認知件数は全国的に増加傾向にあり、座間市も例外ではありません。過去の議会では、教育長が「寝屋川市では監察課を設置し、生活保護を担当してきたケースワーカーや弁護士資格を持つ職員を配置し、直接対応に当たっている。こうした外部からのアプローチは学校現場に必要であり、今後研究していきたい」と述べていました。今回の視察を通じて、その必要性を実感しました。

令和7年2月9日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

自由民主党座間市議団

高 波 貴 志

視察所感

(1) 消防広域化について

大阪南消防局の概要は次のとおりである。

管内人口：475,557人

総管轄面積：286.83平方キロメートル

消防職員数：584人

消防本部の構成：

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部（一部事務組合）

富田林消防本部（事務委託方式）

河内長野市消防本部（単独）

今回の視察を通じて、大阪南消防局の広域化が非常にスムーズに進行し、災害対応力の強化や効率的な運用が実現されていることを確認できた。広域化に際しては、管内8市町村の担当者間で24回にわたる協議が行われ、特に人事・待遇面において3消防本部が同じ給料表を使用していたため、大きな混乱なく統合が進んだ点が印象的だった。経費負担についても、基準財政需要額の割合に応じた分担がなされ、各自治体の公平性が確保されていた。

広域化のメリットとして、まず災害対応力の強化が挙げられる。広域化により現場人員が40名増員することに成功し、火災発生時等の出場部隊数が増加し、迅速な対応が可能になったほか、風水害対応高度救助機動部隊や特別査察隊が新たに編成され、災害対応の体制が強化された。また、救急車の輻湊が広域化以降一度も発生しておらず、救急体制の適正運用が維持されている点も重要な成果である。さらに、災害情報共有システムの導入や事案トリアージの実施により、指揮命令系統の統一と情報共有の円滑化が図られたとのことである。

さらに市民向けの取組としては、ふるさと納税と連携した消防士体験チャレンジやはしご車搭乗体験が実施され、防災意識の向上に貢献している。これらの取組を通じて、消防行政に対する市民の理解と協力が得られやすくなっている点も評価できる。

今回の視察を通じて、消防局長も断言されていたが、広域化に伴うデメリットは特に見当たらず、むしろ組織力の強化や運用の効率化といったメリットが際立っていた。人事調整や財政負担の公平性、指揮命令系統の明確化といった点が適切に整備されていたことが成功要

因と考えられる。今後の課題としては、この広域化のメリットを持続可能な形で維持し、さらにデジタル化を進めて効率的な消防体制を構築することが挙げられる。また、市民の防災意識をより一層高め、自治体と住民が一体となって安全な地域づくりを推進することも重要である。今回の大阪南消防局の事例は、本市にとっても大変有用な事例であり、令和8年度からは現在の県央東部指令センター（海老名市、綾瀬市、座間市）に大和市も加えた4市での共同運用が開始予定であり、さらには救急相互応援協定にも加わる予定となっている。

しかしながら共同運用とはいえ、広域化では無く、火災や救助事案、予備救急隊の運用方法など各市で運用方法や指揮命令系統は各消防本部で運用となってしまうため、広域化のように一元的な運用ができない等が課題と認識している。将来の人口減少により、財源確保が難しくなると言われる昨今、さらに踏み込み広域化を実施することにより、現場人員の確保はもちろん、経費負担軽減についても考えていかなければならないと感じる。

今後の本市を含めた消防行政について大変参考になり、政策立案にも大いに活かせると感じた。

(2) いじめ対策の寝屋川モデルについて

寝屋川市は、いじめ問題に対する先進的な取組を展開しており、「寝屋川モデル」と称されるこのアプローチは、教育的・行政的・法的の三権分立を活用した包括的な対策が特徴的である。本視察を通じて、この取組がいじめ問題の早期発見と迅速な対応を可能にし、被害児童の保護に寄与していることを確認することができた。

市内のいじめ認知件数は全国平均と同程度ではあるが、近年増加傾向にあるとのこと。

しかしながら、これは通報のしやすさや早期発見の強化が進んだ結果であり、課題の可視化という観点では前向きに捉えられる。特に、監察課の創設により、教育委員会の対応だけでは解決が難しい事案について、行政が迅速に対応できる体制が整えられている点は高く評価できる。

寝屋川市の取組の大きな特徴は、いじめに対するアプローチを三つに分け、それぞれの役割を明確にした点にある。

- ・教育的アプローチ（学校・教育委員会による対応）

ほとんどの事案が解決する一方で、時間がかかる点や教職員の負担が大きい点が課題。

- ・行政的アプローチ（市長部局・監察課による対応）

短期間での解決が可能だが、人間関係の再構築が難しい。

- ・法的アプローチ（弁護士費用補助、転校費用補助、賠償請求支援）

被害児童の権利を守るための支援が充実しており、司法の力を活用した解決策が提示される。

また、毎月全児童生徒へ配布されるいじめ通報促進チラシは、抑止効果と早期発見の両面において有効に機能しており、今後も継続的な実施が求められる。さらに、いじめ防止条例

の制定により、勧告権や転校費用補助などの制度が整備され、被害児童の保護が一層強化された。

監察課の創設は、いじめを人権問題として捉え、市が主体的に対応する体制を築く重要な一歩であった。監察課には8人の職員が配置され、福祉の専門家や弁護士資格を持つ職員が対応することで、専門的な視点からの対応が可能となっていることが特徴的である。

本取組のための財政面では、チラシ作成費用として400万円が計上され、補助費用として70万円が支出されている。このように、市がいじめ対策に対して積極的に予算を投入し、児童生徒の安全確保に尽力している点は大いに評価するものである。

しかしながら、いくつかの課題もあるようで特に、加害児童への対応については、出席停止などの措置が整理中であり、今後の検討が必要であること。また、行政的アプローチで迅速な対応を可能にしている一方で、いじめ加害者と被害者の関係修復が難しい点は今後の改善点として挙げられるとのこと。

総じて、寝屋川市の「寝屋川モデル」は、いじめ問題に対する画期的な取組であり、いじめ問題は、未然防止・早期発見・早期解決で対応しなければならず、いじめ被害に遭う児童生徒の安全を最優先に考え、早期対応が求められる。学校に相談しても加害者との関係修復を考えての対応等で時間がかかるケースや、いじめをからかいや悪ふざけと軽微に評価してしまうケースもあると聞く。こうした事案は教育的アプローチでは限界であり、行政的アプローチがあることにより、児童生徒にとっては先生とのトラブルも含めた相談の窓口が広がり、学校や先生も保護者対応などの負担が軽減され、これまでの学校や教育委員会だけに任せ、いじめ対策ではなくなるメリットにつながると考える。

「子供の人権をしっかりと守る」という市長をはじめとした各機関の強い意思により、児童生徒はもちろん、保護者も安心して学校に通わせることができる。

本市としてもいじめは人権侵害と捉え、寝屋川市のような仕組みづくりを構築していきたい。

令和7年2月4日

座間市議会議長

熊切和人 殿

自由民主党座間市議団

内藤幸男

視察所感

(1) 消防広域化について

大阪南消防組合は、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村の8市町村で構成される消防組合です。かつては、柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部、富田林市消防本部、河内長野市消防本部の三つの消防本部で運営されていましたが、これらを統合し、令和6年4月から業務が開始されました。

消防の広域化は国が推奨する施策のひとつであり、大阪南消防組合では複数の自治体が協力することで、消防資源の共有や情報の連携を強化し、より効果的な災害対応を実現することを目的としています。

広域化を進めるにあたり、平成30年から協議を開始し、26回に渡ってメリット・デメリットの検証を行い、経費の負担方法や職員の給与体系、財産の取り扱い、職員定数、消防協力団体との連携など、42項目について時間をかけて協議を重ねたとのことでした。

広域化によって、出場体制が以前と比べると、第一出場から消防車両が複数台出場できるようになり、住民から安心感があるという声が出るようになったことや、消防車両や設備の共同利用によって効率化が図られていること、災害時の円滑な連携体制が構築できようになったことなどを挙げられていました。

また、地域課題に対してより対応力を高めるため、風水害対応高度救助機動部隊（SR大阪南）や特別査察隊などの新たな部隊の設立や、システムの高度化も図られたとのことでした。

さらに経済的なメリットも高く、今後20年間で約22億7,000万円、40年間で38億6,000万円の経費削減効果が見込まれています。

座間市でも、平成27年から消防通信指令業務を海老名市、綾瀬市と共同運用しており、消防指令センターとして119番通報の受付や災害出動指令の発信、無線交信業務を行っています。さらに、令和7年10月からは大和市が加わり、4市での連携が開始される予定です。現在は主に救急対応が中心ですが、今後は指令センターのシステム更新に合わせ、消防の広域化も検討課題となると考えられます。

今回の視察を通じて、広域化によるコスト削減や災害対応の強化などの効果を実感しました。特に、職員の方々からは「デメリットを感じることはなく、むしろ広域化のメリットを

実感している」との前向きな意見を伺うことができました。今後の座間市の消防広域化の検討に向け、今回の視察で得た知見を活かしていきたいと考えます。

(2) いじめ対策の寝屋川モデルについて

寝屋川市は令和元年に「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」を制定し、教育委員会だけでなく市役所も積極的にいじめ問題の解決に関与する仕組みを構築しました。これにより、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりが進められています。

特に注目すべきは、「いじめ対応の三権分立」という独自の仕組みです。これは、いじめ問題に対して異なる視点から段階的にアプローチするもので、以下の3つの軸で構成されています。

1、教育的アプローチ（学校・教育委員会）「人間関係の再構築」を目的とし、教育的指導を実施。いじめの予防や見守りに専念。

2、行政的アプローチ（市長部局・監察課）「いじめの即時停止」を目指し、市長部局に「監察課」を設置。いじめを人権問題として捉えて初期段階から迅速な対応を行うとともに、必要に応じて勧告も行う。

3、法的アプローチ（弁護士・外部専門家）「責任の追及と損害の回復」を目的とし、被害者が法的支援を受けられる体制を整備し、また、必要に応じて弁護士費用を補助する。

このように、寝屋川市では教育・行政・法務の三方向からいじめ問題にアプローチする仕組みを整え、実効性のある対策を講じています。

また、「攻めの情報収集」として、市立の全児童・生徒に毎月「いじめ通報促進チラシ」を配布しているのも特徴です。小学生低学年向け、高学年向け、中学生向けの3種類を用意し、「いじめを絶対に許さない！」というメッセージとともにアンケートが一体となっており、その手紙にいじめの情報を記入することで、監察課に直接届く仕組みとなっております。この取組により、子どもたちが自らいじめを通報しやすい環境が整えられ、早期対応につながるという大きな成果を上げています。

本来、教育業務は政治的な干渉を受けるべきではなく、教育委員会が中立的・専門的に運営することが基本です。しかし、寝屋川市では従来の枠組みにとらわれず、市長部局に「監察課」を設置し、行政的アプローチを行うという革新的な政策を打ち出しました。この背景には、広瀬啓介市長の強いリーダーシップがあると感じました。この「寝屋川モデル」が、従来のいじめ対策の概念を大きく変えるものとして、全国的に注目を集めている理由がわかりました。

いじめの認知件数は全国的に増加傾向にあり、座間市も例外ではありません。過去の議会では、教育長が「寝屋川市では監察課を設置し、生活保護を担当してきたケースワーカーや弁護士資格を持つ職員を配置し、直接対応に当たっている。こうした外部からのアプローチ

は学校現場に必要であり、今後研究していきたい」と述べられています。

今回の視察を通じて、その必要性を実感しました。私自身、子育て世代の議員として、また一人の父親として、座間市でもこのような仕組みを導入できるよう、さまざまな機会を通じて提言していきたいと考えています。